

## 第1表

立若台小発第96号  
令和7年1月31日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立若葉台小学校  
校長名 松村利一 印

### 令和7年度 教育課程について（届）

学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおり、お届けします。

#### 記

##### 1 教育目標

###### （1）学校の教育目標

- ◎心豊かな子（生命や人権を尊重し、みんなと協力する心豊かな子ども）
- 自ら学ぶ子（自分から学び、深く考え、行動する子ども）
- 元気な子（未来を切り拓き、世界や社会で活躍する元気でたくましい子ども）

人権尊重の精神を基調とし、心身ともに健康でたくましく生き、生涯にわたる学習の基礎を培い、社会の変化に柔軟に対応し、協調して主体的に生きることのできる人間性豊かな児童を教科等横断的指導を通して育成することを目指す。教育目標の実現にあたっては、立川市教育委員会の理念「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、教育活動を展開していく。

###### （2）特別支援学級の教育目標

- ◎仲良くする子（皆と楽しく活動できる社会性の育成）
- 最後まで粘り強くがんばる子（あきらめない気持ちとすすんで学ぼうとする意欲の育成）
- 自分のことをすすんでする子（基本的な生活習慣の確立）
- 健康で元気な子（丈夫な体、健全な心の育成）

###### （3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

###### 【心豊かな子・仲良くする子】

- ・体験活動を充実させることを通して、豊かな人間性を育むとともに、児童の自己有用感や自己肯定感を高め自他を大切にする児童を育成する。
- ・挨拶、適切な言葉遣い、礼儀やマナーなどを定着させるとともに、言語活動の充実と言語環境の整備を通して、他者との望ましい人間関係を構築できる力を育む。
- ・通常の学級との交流及び共同学習を計画的に行い、互いのよさを認め合い、共に支え合って生きていくことの大切さを学ばせる。
- ・学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを許さない・いじめを見逃さない指導を徹底する。

###### 【自ら学ぶ子・最後まで粘り強くがんばる子・自分のことをすすんでする子】

- ・関係諸機関との連携を密にとり、就学支援ファイルや就学支援シート、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を有効に活用し、一貫性のある指導を行う。
- ・「立川市第4次特別支援教育実施計画」に基づき、一人一人の児童の能力や特性、発達段階や障害の程度に応じた個別指導計画を作成し、指導の目標を明確にした適切な指導を行う。
- ・指導体制や指導方法を工夫し、各教科等では児童一人一人が日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能、学びに向かう態度を確実に習得できるようにする。
- ・言語活動の充実を図り、体験的な学習や問題解決的な学習を通して、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学ぶことの楽しさを体得できるようにする。

###### 【元気な子・健康で元気な子】

- ・朝の運動時間や体育の授業の充実を図ることで、運動することの楽しさを味わわせ、心身の健康の保持増進にすすんで努めることができるようとする。
- ・教科体育や体育的な活動を通して基礎的な体力や運動技能を高めるとともに、食育を充実させ、健康・体力の増進に努めようとする態度を育てる。
- ・安全指導を徹底し、生涯を通じて健康で安全な生活を営もうとする態度を育てる。

###### 【地域との連携・その他】について

- ・コミュニティ・スクールとして地域と連携・協働した学校運営を推進し、地域とのつながりを強化していく。地域コーディネーターの協力を得て、地域の教育力を積極的に活用していく。
- ・いじめや問題行動等及び不登校の要因の解消の対応・家庭の子育て支援のためのサポート会議やケース会議の充実を図る。

第1表－2

学校名 立川市立若葉台小学校（特別支援学級）

## 2 指導の重点

- (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

## ア 各教科

- ・週ごとの指導計画に沿って1単位時間の学習展開を工夫し、集中して学習に取り組めるようにすることとで、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能、学びに向かう態度の確実な定着を図る。
- ・一人一人の障害の特性や状態に応じた指導体制を整え、個に応じた課題に取り組めるようにすることにより、教科指導の充実を図る。
- ・個別指導計画に基づいて目標を明確にした指導を行い、随時評価をすることで、児童の学習意欲を高める。
- ・ユニバーサルデザインの考えに基づいた環境整備、教材開発に努め、児童一人一人にとって分かりやすい学びを実現していく。
- ・体験的な学習の充実と基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ることによって、自主的・自発的に学習しようとする意欲を高める。
- ・様々な基本の運動や動作を身に付けられるようにしたり、個のめあてに沿った運動に継続して取り組めるようにしたりすることで、体力の向上を図り、運動する楽しさや成就感を体得できるようになる。
- ・GIGAスクール構想に基づき、ICT機器等を積極的に活用した児童の実態や課題に合わせた指導の工夫を行い、学習への興味・感心を高めるとともに、主体的に学習に取り組む意欲と態度を育成する。
- ・パラスポーツの体験や日本の伝統・文化を体験する活動を、体育、音楽、図工等様々な教育課程との関連を図ることにより、オリンピック・パラリンピック教育を生かした「学校レガシー2020」を推進し、様々な国や異文化への関心を高め、理解を深める。
- ・個々の児童の実態に応じて、通常の学級との交流及び共同学習を積極的に実施する。また、教科別指導に加えて各教科等を合わせた合科的な指導も積極的に工夫し実践していくことで、児童一人一人のきめ細かい指導の実現を目指す。

## イ 道徳科

- ・「特別の教科 道徳」の授業を全教育活動の要とし、道徳教育推進教師を中心に、全教育活動を通して社会や集団のマナーやルールを学ぶとともに、道徳的課題を自分自身の問題として捉え、善悪を判断し実行できる実践力を育てる。
- ・「特別の教科 道徳」においては、道徳授業の資料を児童の実態に応じて選び、問題解決的な学習や道徳的行為を体験的に学ぶ学習を通して、自己肯定感や自尊感情を高める。
- ・生命尊重をテーマに道徳授業地区公開講座を実施し、意見交換会を通して、学校・家庭・地域が一体となり生命を尊重する教育を推進する。

## ウ 外国語活動

- ・ALTを効果的に活用し、外国語に親しみ、外国の言語や文化について体験を通して理解を深める。
- ・児童の興味・関心のあるものや日常生活と関わりのある活動を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度、相手意識をもったコミュニケーション能力を育成する。

## エ 総合的な学習の時間

- ・自然体験や生産活動を取り入れたり、各教科等の学習と総合的に関連付けたりするなどして、自然や人と関わることの喜びや充実感を実感させ、豊かな心を育成する。
- ・望ましい食習慣と健康管理への関心を高めるために、養護教諭や食育リーダー、学校給食栄養士と連携して、保健や食育の指導を行う。
- ・立川市民科に関わる取組を行うことで、地域理解を深め、まちに愛着をもち、まちと主体的に関わり、まちに貢献しようとする心と実践力を育てる。

## オ 特別活動

- ・学級活動では、児童の特性を生かして役割を決め、一人一人が自己の役割を果たそうとする態度や能力を養う。
- ・児童の実態に合わせて、通常の学級との交流や地域の方との交流などを行う機会を設定するようにし、社会性や豊かな人間性を育む。

## カ 自立活動

- ・自己理解を深め、周囲の状況把握や状況に応じた行動につながる学びとなるよう、個々の児童の障害の状態等を的確に把握し、取り扱う項目を選定する。
- ・言語環境の整備と日常的な言語活動の充実を図り、自ら意思を伝えようとする態度を育成し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ・体幹づくりや体力づくり等においては、個々の課題に合わせて継続的・重点的に取り組むことにより、運動・動作の基本的技能と日常生活における姿勢保持、協応動作等の向上を図る。

**キ 各教科等を合わせた指導**

- ・生活単元学習では、行事等の事前・事後学習、栽培などの活動を通して、児童が自らの生活を主体的、自律的に営むことができるようとする。
- ・日常生活の指導では、手洗い、給食の準備、身辺処理などの基本的生活習慣の内容や、挨拶、言葉遣い、礼儀作法、登下校などの集団生活を送る上での必要な内容に取り組むことを通して、児童が自らの生活を自立的に営むことができるようとする。
- ・遊びの指導では、低学年で実施することを通して、身体活動を活発にし、仲間との関わりを促し、意欲的な活動を育み、心身の発達を促していくことできるようとする。

**(2) 生活指導**

- ・日常の様々な活動を通じて、挨拶や聞く・話す、清掃、協力などの基本的な生活のルールや社会のきまりを守ろうとする態度を育成するとともに、家庭とさらに連携して、定着を図る。
- ・「若葉台小学校いじめ防止基本方針（改訂）」の下、児童の見守りの体制等の組織的・継続的な対応を強化し、いじめの未然防止、解消に努めるとともに、人権尊重の理念を正しく理解させる。
- ・交通安全教室やセーフティ教室、「防災ノート～災害と安全～」・「GIGA ワークブックとうきょう」を活用した安全教育・防災教育を通して、ルールの徹底を図り、自分の身を守る態度を育成する。また、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる児童を育成する。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした学校全体での支援体制を整え、関係諸機関と連携した支援会議を実施するなどして、児童一人一人に適切な指導・必要な支援を行っていく。
- ・途切れ・すき間のない早期支援・早期連携を行うため、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画、登校支援シート、就学支援ファイル等の活用や子ども未来センターとの連携強化を図る。
- ・自らの心と体を守る行動ができる児童を育てるために、家庭と連携をしながら、SOS の出し方に関する教育や発達段階等を考慮した適切な性教育、セーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施していく。

**(3) 進路指導**

- ・一人一人の児童が、将来、社会の一員として自立と社会参加ができるように、コミュニケーション能力や基本的生活習慣の育成に努め、「立川夢・未来ノート」を児童の実態に合わせて活用したり、学級での係活動等の充実を図ったりすることを通じて自己有用感を高める等、キャリア教育の推進を図る。
- ・児童の能力や個性に適した進路選択ができるように、保護者及び関係支援機関との連携を深めた指導を行う。
- ・中学校や特別支援学校との教員の交流や連携活動を充実させ、希望と期待をもって進学できるようにする。

**3 教育目標達成のための特色ある教育活動等****(1) 特色ある教育活動**

- ・児童の実態に応じて、行事や特別活動、一部の教科等において、通常の学級との交流及び共同学習を積極的に進め、社会性と望ましい人間関係を育てる。
- ・学習指導については、通常の学級における教科指導の方法等を積極的に取り入れるなどして、教科教育の充実を図る。
- ・教科指導では、めあての提示、振り返りの時間を重視することにより、児童の主体的な取組を促し、自己評価による達成感を実感させるとともに自己肯定感を養う。
- ・幼保・小中連携による交流活動を通して、社会性を育むとともに、人間関係形成能力の向上を図る。さらに、スタートカリキュラムを4月から5月2週目まで実施し、スムーズに小学校生活に慣れ親しむことができるようとする。
- ・宿泊学習では、体験的な活動を取り入れながら、学級内での異学年交流を通して、豊かな人間関係を築こうとする意欲と、誰に対しても思いやりのある優しい心を育成する。

**(2) その他の配慮事項**

- ・特別支援学級の担任を中心に、全教職員が学級での指導の情報等を共有し、児童の障害等の発達の特性を共通理解しながら指導する。
- ・専門性向上プラン研修への参加や市教育委員会との連携を図ることにより、専門性を高め、より質の高い指導を行う。
- ・板書や教室環境を整える化し、児童が学習の見通しをもち、主体的に学ぶことができるようとする。
- ・保護者との適切な連携を深めることにより、学校生活の円滑な適応を図る。
- ・学習活動全体を通じて、教職員が児童の模範となる言葉遣いや態度をとることにより、児童の自立と社会参加に向けた成長を促し、人権を尊重した教育を行う。